



神奈川 トラック時報

VOL.766 2023 May
5

< May Photo >

横浜山下公園 未来のバラ園

神ト協会員専用ページのパスワード

有効期限 4/16~5/15まで **4520**です。

5/16~6/15まで **5630**です。

TOPICS

- ◆意見広告を行いました（日経・読売・朝日・毎日新聞神奈川県版）
- ◆神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要（令和5年1月期）
- ◆ランドセルカバーの寄贈式が開催されました



一般社団法人
神奈川県トラック協会

KANAGAWA TRUCKING ASSOCIATION

CONTENTS

TOPICS

- 1 意見広告を行いました(日経・読売・朝日・毎日新聞神奈川県版)
- 2 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要(令和5年1月期)
- 4 ランドセルカバーの寄贈式が開催されました／バス停広告を行いました！！

Information

- 5 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
- 6 改善基準告示が改正されます！
- 8 令和5年度「働き方改革推進支援助成金」適用猶予業種等対応コース(運送業)のご案内
- 10 令和5年度「労務研修会」開催のご案内
- 11 過労死等防止対策セミナーのご案内
- 12 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 14 「標準的な運賃」等相談窓口について
- 15 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 16 無料法律相談のお知らせ／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
- 17 予約制による健康診断の開催予定表(6・7月)
- 18 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
- 19 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 20 道路環境改善箇所の提案のお知らせ
- 22 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 24 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 25 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策
- 26 令和5年度春の交通安全運動神奈川県実施要綱
- 27 交通規制のお知らせ
- 28 令和5年10月 インボイス制度が始まります！

総合安全プラン2025

- 30 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 31 エコドライブレコーダー養成講座開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 32 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 34 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 35 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 36 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 37 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 38 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

適正化だより

- 39 2023年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会(5月分)開催のご案内
- 40 2023年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…
- 41 2023年度(令和5年度)安全性評価事業(Gマーク)の一部変更のお知らせ
- 42 国土交通省が推進するGマーク認定制度！
- 44 Gマーク申請概要
- 45 「出張個別相談」のご案内
- 46 適正化巡回指導報告 令和4年12月分

青年部会だより

- 47 入会のご案内

NEWS BOX

- 48 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定
- 49 労働保険のお知らせ／新規入会／県内の交通事故／交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 50 デザインコンテスト応募用紙の同封について／8ケタの神ト協会員番号の確認について／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 51 事業用トラックドライバー研修テキスト改訂版発売のお知らせ
／ミドリ安全(株)安全用品特価販売のご案内

陸災防情報

- 52 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／荷役作業中の労働災害が増加しております
／令和5年度通常総会・理事会のお知らせ
- 53 労働安全衛生規則等の一部改正のポイント
- 54 テールゲートリフター特別教育用テキストのご案内

広告

- 56 神奈川県自動車交通共済協同組合



意見広告を行いました (日経・読売・朝日・毎日新聞神奈川県版)

TOPICS

物流の2024年問題、2030年問題等について広範的に周知し、一般の方々に「標準的な運賃」への理解を訴え、業界の「働き方改革」を推進するため、4月14日に日経・読売・朝日・毎日新聞神奈川県版に意見広告を行いました。

また、当協会では、引き続き、トラック運送業界に対するイメージアップを図り、一般の方々の共感を得られる広報活動を実施していききたいと思います。

意見広告





来年から、 あたりまえには 届かない？

ものは届いてあたりまえ。そんな世の中を支える物流業界が今、新たな困難に直面しています。
来年4月からトラックドライバーの時間外労働に「年間960時間」の上限が課されることで生じる**物流の2024年問題**。

今後危惧されているのは、ドライバー不足による国内輸送力の大幅な低下。
つまりトラックが全ての配達に手が回らず、荷物を運んで欲しいときに運んでもらえなくなります。
そのため、**2030年には営業用トラックの輸送量のうち約35%が運べなくなる可能性が懸念されています。**
この状況を回避するためには、運賃を適正な水準にしてドライバーの賃金を守ること、
人材不足を防ぎ現在の輸送力を維持するほかにありません。

日々の暮らしと経済を支えるトラック運送業者は、どのようなときも、
強い誇りと変わらぬ姿勢で使命を果たしていきます。

※株式会社NM総合研究所 国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」第3回検討会資料より

あたりまえの暮らしを守るために、適正運賃へのご理解を

あたりまえを、止めるな。





一般社団法人 神奈川県トラック協会

一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 吉田修一
〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック協会 5F
https://www.kta.or.jp E-mail: info@kta.or.jp

**「働き方改革」
推進中!**



神奈川県トラック協会は、持続可能な開発目標(SDG)を推進しています。

TOPICS 02

神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和5年1月期）

- 回答事業者の61.6%が労働力不足を実感（前年同期57.3%）。
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で7.7%（前年同期6.3%）、ドライバーでは9.0%（前年同期7.2%）とそれぞれ前年同期より悪化した。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は13.7%（ドライバー100人に対して13.7人不足との換算。前年同期16.5%）と前年同期より若干改善した。
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は43.1%（前回42.4%）と前回より0.7ポイント増。
- 自由回答では、ドライバーの高齢化や人手確保の難しさ、人手確保には賃金水準の向上や休日の確保等が必須であり、適正運賃の収受が欠かせないことなどが挙げられた。

本調査は、令和5年1月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者2,211社のうち567事業者から回答を得た結果である。

労働力の不足状況

- 労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は61.6%（前年同期57.3%）。
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で7.7%（前年同期6.3%）。ドライバーの不足人数の割合は9.0%（前年同期7.2%）とともに悪化。11～20両保有の事業者で最も高く16.7%、業態別（一般を除く）では、食品や自動車部品で高い。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は13.7%（前年同期16.5%）。

《参考》ドライバーの不足人数の推計

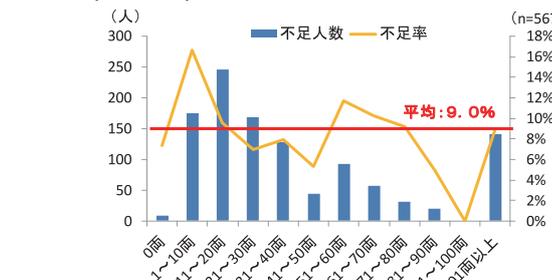
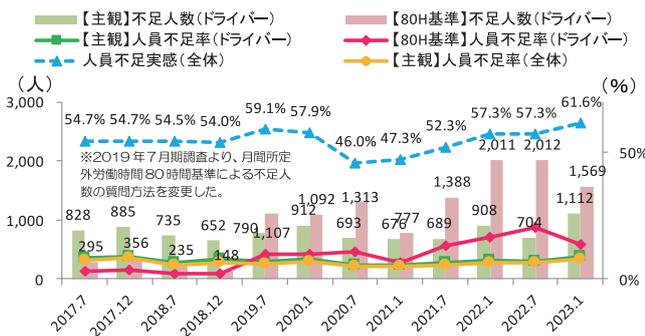
- 神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、主観で約5,500人（前年同期約4,500人）が不足。所定外労働時間月間80時間以上を不足としてみた場合は、約8,500人（前年同期約12,000人）が不足。（※協会の会員情報をもとに母集団推計）

安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

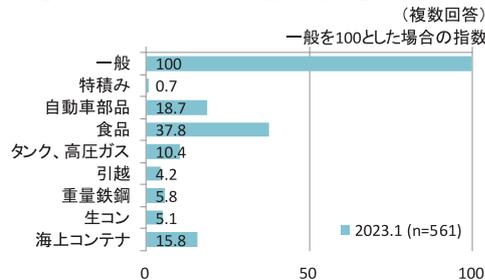
- 回答事業者567社のうち、195社がGマークを取得しており、取得率は34.4%となった（前年同期36.8%）。保有車両台数別では、81～90両保有の事業者で取得率が100%であったほか、61～70両が66.7%と高かった。
- 業態別（一般を除く）では、食品や自動車部品での取得率が高かった。



【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



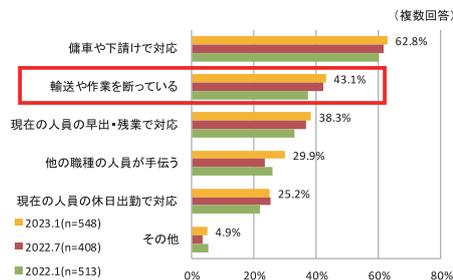
【ドライバーの不足指数（業態別）】



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(62.8%)が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(43.1%)が第2位。早出・残業や他職種による対応は増加、休日出勤は微減。

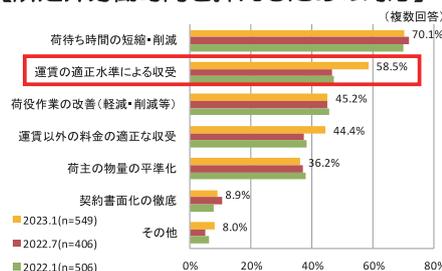
【ドライバー不足への現場の対応】



■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定労働時間を抑えるための対応は、「待ち時間の短縮・削減」(70.1%)が最多。「運賃の適正水準による収受」が急増。

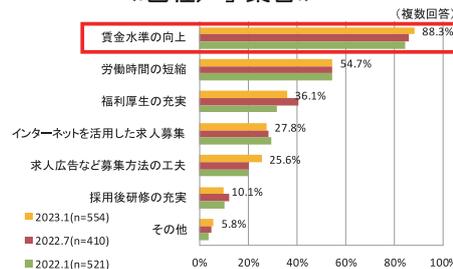
【所定外労働時間を抑えるための対応】



■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(88.3%)、「労働時間の短縮」(54.7%)、「福利厚生の実施」(36.1%)など労働条件の改善が上位に。

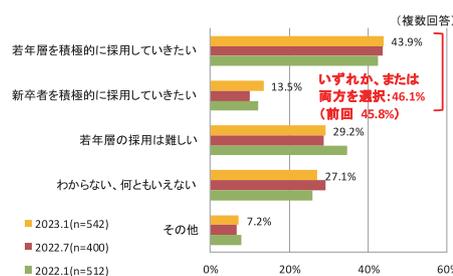
【新規労働力確保のために必要な対策】
《自社/事業者》



■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は43.9%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

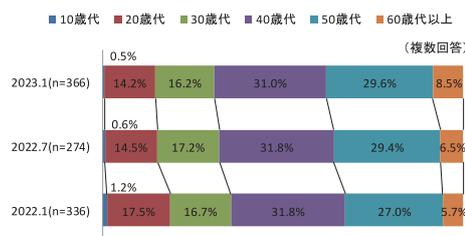
【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○前回に引き続き、40歳代(31.0%)が最も多く、50歳代が第2位、30歳代が第3位。新卒を含む未経験者がドライバーになるのは10歳代で最も高く約85%であるが、30歳代以降は20~30%程度。

【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



■労働力の確保に向けた意見、要望等

- ・応募も少なく、体験で入っても数日で辞めてしまい定着しない。ドライバー不足は深刻。
- ・適正な運賃を収受できないとドライバーの給与を上げられない。
- ・荷役作業の軽減、待ち時間の削減が必要。
- ・中小企業は荷主に対し立場が弱く、運賃交渉をしづらい。
- ・行政やトラック協会には、業界のイメージアップのほか、荷主に対して適正な運賃や荷待ち時間、荷役作業の軽減などを働きかけてほしい。
- ・免許取得の助成金や安全教育訓練、整備講習などの拡充を求める声も複数挙げられた。

TOPICS 03

ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

3月27日(月)10時20分より平塚市役所の教育長室において、令和5年度入学を迎える新入学児童へのランドセルカバーの寄贈式が開催されました。

当日は伊藤広報委員長が出席され、協会オリジナルランドセルカバーを吉野教育長へ寄贈しました。

平塚市内の29校に1,760枚、神奈川県全体では、218校に19,706枚寄贈しました。

今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすべく神ト協は積極的に活動していきます。



伊藤委員長 吉野教育長

TOPICS 04

バス停広告を行いました!!

広報委員会と青年部会のコラボ企画“あたりまえを止めないためのドラマ”のポスター広告を1月に続き4月中旬に行いました。

神奈川県内のバス停などのサイネージを中心とし、業界イメージプロモーションを展開しています。トラック運送業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たしてきました。しかしながら、原油価格は7年ぶりの高値水準となり、これにより、軽油価格は上昇、燃料負担は大幅な負担増となっています。更には首都高速道路通行料金も値上げとなり、多くの事業者が事業存続の岐路に直面しています。物流は経済活動の生命線。「あたりまえ」を続けるために、日本経済の縁の下の力持ちとも言えるトラック業界の現状を訴えていきます。



特設サイト二次元コード

協会ホームページ内に特設サイトを設置し、あたりまえの裏のドラマを絶賛公開中です。是非ご覧ください。あたりまえの裏には、こんなドラマが...



関内駅付近



藤沢駅前

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています

働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください

～2024年問題は待ったなしです～



働き方改革は
すすんでいますか？

神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

★主な掲載内容

- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

－働き方改革の主な内容－

ポイント1 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」がトラックドライバーにも適用されます。（罰則付き）

- 現在は適用が猶予されているドライバーの上限規制が2024年（令和6年）4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になります。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されます。

- 新しい改善基準告示の主な内容
 - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内
 - 【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
 - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
 - 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

ポイント3 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」が25%から**50%**に引き上げられました。

- 中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」が**50%**に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。
- ・また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ※詳細は右のQRコードを読み取っていただくか、働き方改革特設ページをご覧ください。



今後予定されている研修会等

- ・労務研修会 5月19日（金）13:00～厚木市文化会館 5月29日（月）13:00～トラック総合会館 ※詳細はトラック時報10ページ
- ・働き方改革推進支援セミナー（仮題）／相談窓口 6月、7月予定
- ・「働き方改革関連法に関する説明会」特設WEBサイト（厚生労働省）

（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

事業者の皆さん
にぜひお知らせ!

令和
6年4月~
適用

トラック運転者の

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます



1年の拘束時間

改正前(年換算)

3,516時間

改正後

原則: 3,300時間

最大: 3,400時間

1か月の拘束時間

改正前(月換算)

原則: 293時間

最大: 320時間

改正後

原則: 284時間

最大: 310時間

1日の休息期間

改正前

継続8時間

改正後

継続11時間を
基本とし、継続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます



● 詳しい情報や相談窓口はこちら

厚生省 改善基準告示

検索



詳しくは
裏面へ



トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

<p>1年、1か月の拘束時間</p>	<p>1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内</p> <p>【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内(年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める</p>
<p>1日の拘束時間</p>	<p>13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)</p> <p>【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、16時間まで延長可(週2回まで)</p> <p>※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合</p>
<p>1日の休息期間</p>	<p>継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない</p> <p>【例外】 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える</p>
<p>運転時間</p>	<p>2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内</p>
<p>連続運転時間</p>	<p>4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない</p> <p>【例外】 SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可</p>
<p>予期し得ない事象</p>	<p>予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる^(※2、3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える</p> <p>※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要</p>
<p>特例</p> 	<p>分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・ 分割休息は1回3時間以上 ・ 休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・ 3分割が連続しないよう努める ・ 一定期間(1か月程度)における全勤務回数(2分)の1が限度</p>
	<p>2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可</p> <p>【例外】 設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・ 拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要) ・ さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可</p> <p>※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること</p>
	<p>隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間</p> <p>【例外】 仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない</p>
<p>休日労働</p>	<p>休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない</p>

(注1)改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。
(注2)本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したものである。令和6年4月1日から適用される。

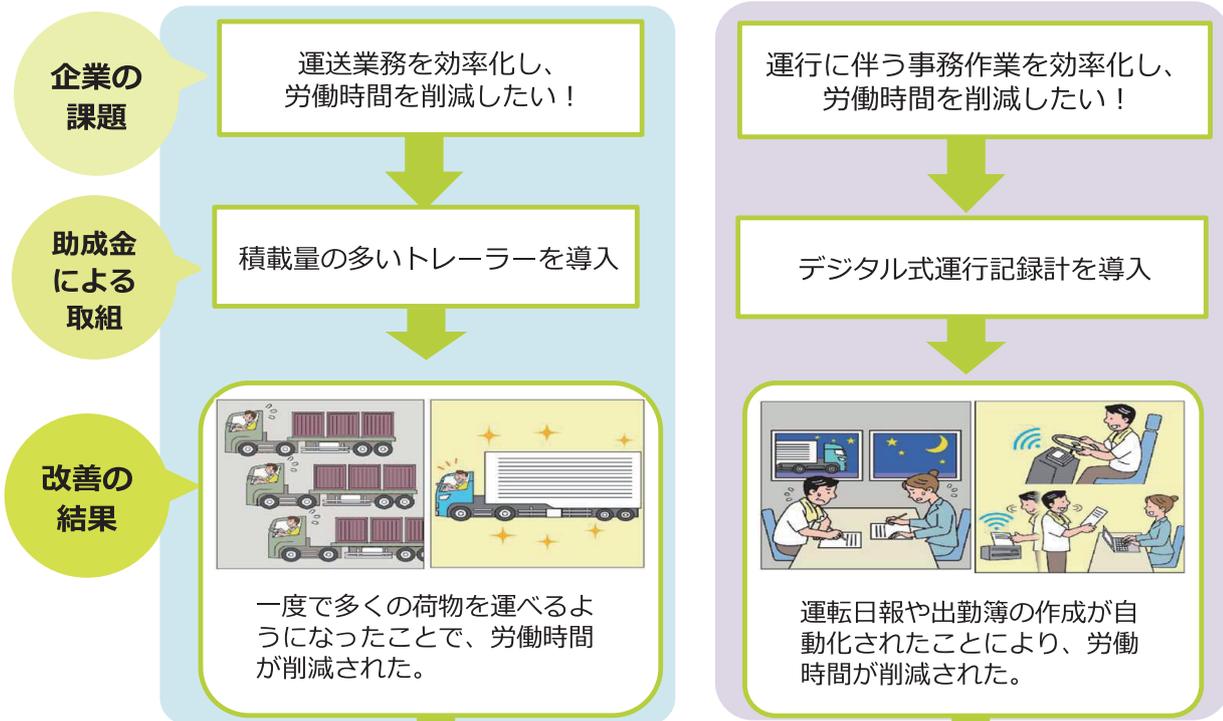


令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース（運送業）のご案内



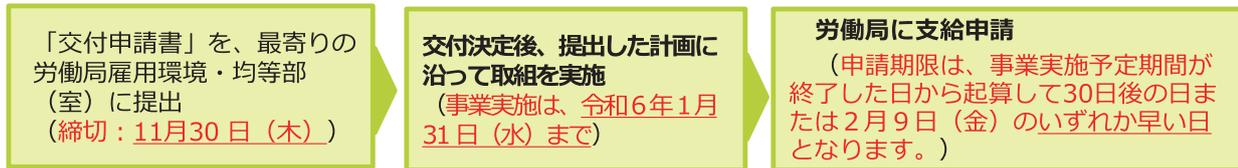
令和6年4月1日から、自動車運転の業務にも、**時間外労働の上限規制が適用されます。**
このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例



生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

ご利用の流れ



(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。



ご不明な点やご質問がございましたら、企業の所在地を管轄する
都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室にお尋ねください。



申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。



電子申請システムによる申請も可能です。詳しくはこちら
(<https://www.igrants-portal.go.jp/>)



(2023.4)

適用猶予業種等対応コース（運送業）の助成内容

対象事業主

- 以下のいずれにも該当する事業主です。
1. 労働者災害補償保険の適用を受ける労働基準法第140条第1項に定める自動車運転の業務に従事する労働者を雇用する中小企業事業主(※1)であること。
 2. 年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること。
 3. 交付申請時点で、36協定を締結していること。
 4. 下記「成果目標」②を選択する場合は、原則として、過去2年間において月45時間を超える時間外労働の実態があること。(※2) など(※3)

(※1)中小企業事業主の範囲

以下のいずれかの要件を満たす企業が中小企業になります。

- ・資本または出資額が**3億円以下**
- ・常時使用する労働者が**300人以下**

(※2) 基本的には1月45時間を超える時間外労働の実態があれば、要件を満たすこととなりますので、詳細はお問い合わせください。

(※3) その他の要件についてはお問い合わせください。

助成対象となる取組 ～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※4)
- ② 労働者に対する研修(※4)、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※5)
- ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※5)

(※4) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。

(※5) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

以下の「成果目標」の達成を目指して取組を実施してください。

- ① **月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間を縮減**させること。
 - ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定
 - ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え月80時間以下に設定
- ② **9時間以上の勤務間インターバルを導入**すること。
(新規導入、適用範囲の拡大、時間延長)

上記の成果目標に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上または、5%以上で賃金引き上げを行うことを成果目標に加えることができます。

助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を助成します。
【助成額最大880万円】

助成額	以下のいずれか低い額
	I 以下1～2の上限額及び3の加算額の合計額 II 対象経費の合計額×補助率3/4(※6) (※6) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Iの上限額】

1. 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	250万円	200万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	150万円	—

2. 成果目標②の上限額

(新規導入に該当するものがある場合)

休憩時間数(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	100万円
11時間以上	150万円

(適用範囲の拡大・時間延長のみの場合)

休憩時間数(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	50万円
11時間以上	75万円

(※7) 事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休憩時間数のうち、最も短いものを指します。

3. 賃金引上げの達成時の加算額

(常時使用する労働者数が30人以下の場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	30万円	60万円	100万円	1人当たり10万円 (上限300万円)
5%以上引上げ	48万円	96万円	160万円	1人当たり16万円 (上限480万円)

(常時使用する労働者数が30人を超える場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円 (上限150万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円 (上限240万円)

(2023.4)

労務研修会開催のご案内

～2024年問題、改善基準告示に関するQ&A、労働時間の管理について～

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

労務管理の知識向上、働き方改革の実現に向け、労務研修会を開催することとなりましたので参加を希望される方は下記の所定事項を記入の上、FAXにて返信くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日参加出来ない方のために6月中旬（予定）から研修会の様子を録画した動画配信を予定しています。詳細は後日、神ト協HP・トラック時報等でご案内します。

	日時	会場	講習内容（予定）	定員
1	令和5年 5月19日(金) 13:00～16:00	厚木市文化会館 厚木市恩名1-9-20	①最近の労働行政について 法改正等、熱中症予防対策について ②陸上貨物運送事業における荷役作業 の安全対策ガイドラインについて 講師：神奈川県労働局 担当専門官	60名
2	令和5年 5月29日(月) 13:00～16:00	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区 新横浜 2-11-1	③トラック運送業の「2023年、2024年 問題」、に向けた対策と事例 改善基準告示に関するQ&A、労働時 間の管理などについて解説予定 講師：(株)コヤマ経営 小山 雅敬氏	90名

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

- ・各状況を見据え、急遽中止とする場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPに案内いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※研修会開催日の1週間前までにお申し込みください。先着順。定員になり次第締切りいたします。

※受講票を後日送りますので、セミナー当日にご持参お願いいたします。

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「令和5年度 労務研修会」 参加申込書

受講者名		役 職	
会 社 名		会員番号	
T E L		F A X	
希 望 日 (ご希望の日程にチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 5/19 厚木市文化会館	<input type="checkbox"/> 5/29 トラック総合会館	

【お問合せ】 神ト協 事業部 SC統括課 ☎045-471-8882

過労死等防止対策セミナーのご案内 ～健康起因事故の削減を目指して～（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死等や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために、管理者がどうドライバーに生活習慣の改善等を促すか手法を学ぶとともに、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換や、他社の健康管理に関する取組の好事例などから新たな気づきを得ることにより、事業者の取組を促し、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図ることを目的に標記セミナーを以下のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。※セミナー終了後、受講者には「受講証明書」を発行する予定です。

1. 日 時 令和5年6月7日(水)13:30～16:30
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
3. 講 師 SOMPO リスクマネジメント(株)
4. 内 容
 - ①座学
 - ・過労死等と健康起因事故の現状
 - ・健康起因事故に対する国の動向
 - ・生活習慣の改善
 - ②グループワーク
 - ・トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える
 - ③個人ワーク・座学
 - ・健康チェックシートの使用方法と解説
 - ④グループワーク
 - ・健康管理の取組確認について
 - ⑤座学
 - ・健康管理の取組状況 資料集の解説
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 定 員 64名 1社1名の参加とします。
 ※抽選となりますので、申込締切後に結果についてご連絡いたします。
 受講者に対しては、後日受講票をFAXにて送付します。当日にご持参ください。
8. 申込方法 下記の「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申込みください。
 締切日 令和5年5月24日(水)
9. 主 催 (一社)神奈川県トラック協会・(公社)全日本トラック協会
10. そ の 他 新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。
 また、各状況を踏まえ、急遽中止とする場合がありますので、その際には前日までにご連絡いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

健康起因事故防止セミナー 参加申込書

会員番号		参加者名	(役職)
事業者名			
TEL		FAX	

運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和5年度第1回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

今年度も「①基本講座」(座学・動画配信)、「②集中講座」(座学・動画配信)と2つのセミナーを開催しますので、ご自身の学習状況に合わせてお選びください。※両講座を受講することも可能。

※本セミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方(神奈川県内営業所に所属の方に限ります)
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
①基本講座	2日間 座学	講師/株NX総合研究所 専属講師 講師が各分野の解説等や模擬試験を2日間にわたりじっくり行う 基本的な内容の講座: 基本的な内容から試験対策したい方向け ①日目 貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法の解説等 ②日目 労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験・模擬試験の解説等 お持ちでない方で、事前にテキスト(1,500円(税込み、送料別))を購入して予習したい方は、①~⑦を株NX総合研究所までメールにてご連絡ください。 折り返し、NX総合研究所より購入についてご案内があります。 ①会社名 ②ご担当者名 ③購入部数 ④郵送先住所・郵便番号及び宛名 ⑤領収書宛名 ⑥送金者名(カタカナ) ⑦「事前テキスト希望」と記載してください ●メール(unkan-text@nx-soken.co.jp)
	動画 配信	基本講座の内容を7月10日から動画配信予定 【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法のご案内を差し上げます。 ・テキストの購入が必要な方には別途購入の案内をします。(座学に参加申込の方を除く) ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。
②集中講座	1日間 座学	講師/小田原ドライビングスクール 専属講師 講師が全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座: 試験対策が進んでいる方、ポイントを復習したい方向け
	動画 配信	集中講座の内容を7月5日から動画配信予定 【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等についてご案内を差し上げます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 受講料 無料※基本講座はテキスト代(税込)1,500円が掛かります。
6. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
7. 申込締切 各講習日の10日前まで(先着順)※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→(試験対策)をご確認ください。

【新型コロナウイルスの感染症対策】

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

【お問合せ先】(一社)神奈川トラック協会 事業部SC統括課 ☎045-471-8882

＜受験対策セミナー申込書＞

F A X 返信先 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5

申込後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします(動画配信の方は除く)ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください。

※基本講座・動画配信・集中講座のすべてを受講することも可能です。

講座名	日 程	会 場	定 員	出席欄
基本講座	令和5年6月17日(土) 9:30~17:00	海老名市文化会館 多目的室 351 (海老名市めぐみ町6番1号)	30名	
	令和5年6月18日(日) 9:30~17:00			
	令和5年7月1日(土) 9:30~17:00	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	75名	
	令和5年7月2日(日) 9:30~17:00			
基本講座 動画配信	令和5年7月10日(月)から令和5年度第1回運行管理者試験 の最終日まで			
集中講座	令和5年6月24日(土) 9:30~18:30	厚木市文化会館 集会室 AB (厚木市恩名1-9-20)	60名	
	令和5年7月15日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	75名	
集中講座 動画配信	令和5年7月5日(水)から令和5年度第1回運行管理者試験の 最終日まで			

会員番号		会 社 名	
担当者名		受講者名	
電 話		F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、可否結果の回答をしていただきますのでご協力
をお願いします。

「標準的な運賃」等相談窓口について

Information

令和2年4月、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済を支えていくために、法令を遵守して経営する際の参考となる運賃である「標準的な運賃」が告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の「標準的な運賃」の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和5年5月30日(火)10時～17時まで
 (1会社あたり原則1時間。なお、希望者は2時間まで延長可能。
 ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：標準的な運賃の告示制度に関する相談、申入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等
 その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等資料について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAXいたします。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (○で囲んでください)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。(電話：業務課 045-471-8882)

令和5年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO 法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和5年5月17日(水)	令和5年7月12日(水)	令和5年9月13日(水)
令和5年11月15日(水)	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoomウェビナー」を利用したLIVEオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

5月の相談日は、5月8日(月)です。

6月の相談日は、6月12日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



**全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
(オンライン開催・会員限定)**

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

予約制による健康診断の開催予定表(6・7月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は、掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・－は予約準備中（今しばらくお待ちください）】 令和5年4月19日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
6月	11日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	200名	清水橋クリニック	○	横浜
	24日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	190名	清水橋クリニック	○	川崎
	25日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	190名	清水橋クリニック	○	川崎
	25日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	200名	－	－	－
7月	2日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	200名	－	－	－
	9日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	200名	－	－	－
	23日(日)	鶴見商工会館	横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4	100名	清水橋クリニック	○	横浜
	23日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	200名	－	－	－
	29日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	－	－	－
	下旬	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	500名	－	－	－

清水橋クリニックは、予約システム (<https://select-type.com/p/shimizubashi-hta/>)にて行います。
操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217

横浜 SC : TEL045-471-8884

相模原 SC : TEL046-285-1919

県南 SC : TEL0466-52-7502

県央 SC : TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

運転者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：村石 TEL 045-471-5511

Information

運転者（局長）表彰の候補者推薦について	運転者（支局長）表彰の候補者推薦について
<p>貨物自動車運送事業運転者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p>※10月に行われる予定の表彰式に出席が必須となります（代理可）。ご承知おきください。</p> <p><資格要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 神ト協会長表彰及び運輸支局長表彰を受けた者。 2. 運転者として本年5月31日時点で満15年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5カ年の間に交通違反がない者。 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。 <p><提出書類></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 <p>（現職場にて在職15年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります）</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 無事故無違反証明書（本書） <p>（自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰及び運輸支局長表彰の賞状の写し <p>※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください（https://www.kta.or.jp/）。</p> <p><提出部数></p> <p>各3部（3部のうち2部はコピー可）</p> <p><推薦締切日></p> <p>令和5年6月16日（金）必着</p> <p><提出先></p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 村石</p>	<p>貨物自動車運送事業運転者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p><資格要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 神ト協会長表彰を受けた者。 2. 運転者として本年5月31日時点で満10年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5カ年の間に交通違反がない者。 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。 <p><提出書類></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 <p>（現職場にて在職10年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります）</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 無事故無違反証明書（本書） <p>（自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰の賞状の写し <p>※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください（https://www.kta.or.jp/）。</p> <p><提出部数></p> <p>各2部（2部のうち1部はコピー可）</p> <p><推薦締切日></p> <p>令和5年6月23日（金）必着</p> <p><提出先></p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 村石</p>

Information

－ タイヤの空気圧をチェック －

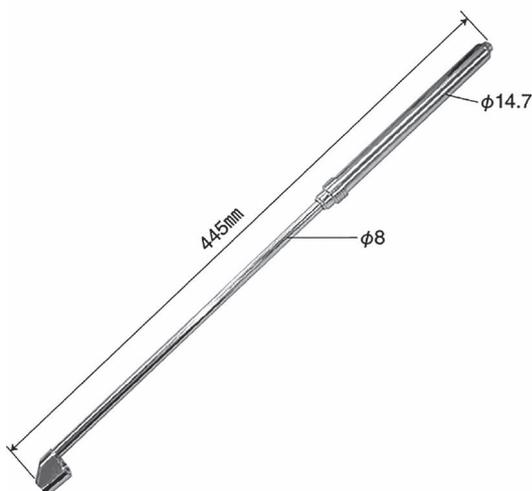
タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

- 台数制限について
1事業者につき、1台となります。
- 受渡方法について
神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。
- 結果報告について
「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部
(kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

- 会員番号 _____
- 会社名 _____
- 住所 〒 _____
- _____
- _____
- TEL _____
- FAX _____
- 連絡担当者名 _____
- 受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- TEL 045-471-8882
- FAX 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

道路環境改善箇所の提案のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当協会事故防止対策の取組みとして、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討の後、道路利用者（トラック事業者）からの意見としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案しています。

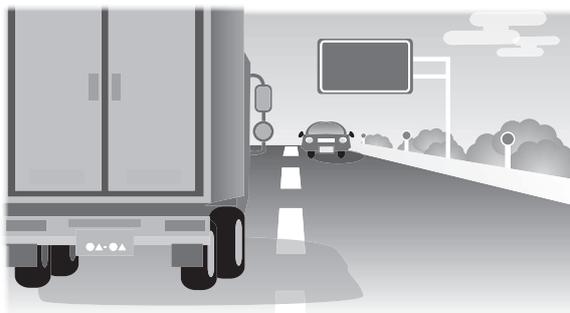
そこで、道路環境改善の要対策箇所がございましたら、別添の提案書より提案をいただきたくお願いいたします。

※神奈川県内の道路に限ります。より具体的な地点の提案をお願いします。

※渋滞対策箇所については、改善箇所の対象外となりますのでご注意ください。

令和4年度 県安全性向上委員会提案箇所

- ① 「池上町交差点」 (川崎市川崎区)
- ② 「遠藤町交差点」 (川崎市幸区)
- ③ 「弁天町交差点付近」 (横浜市鶴見区)
- ④ 「鳥浜町周辺」 (横浜市金沢区)
- ⑤ 「桐原交差点」 (藤沢市)



過去の道路環境改善の例…川崎市川崎区白石町交差点



事業部交通環境課 宛 FAX045-471-9055

道路環境改善箇所提案書

令和 年 月 日

所属ブロック ※いずれかに○	川崎 ・ 横浜 ・ 相模原 ・ 県南 ・ 県央		
事業者名			
担当者名			
T E L		F A X	
場 所 (住所、交差点名等)			
時間帯	※いずれかに○ 早朝 ・ 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 深夜		

①提案地点の具体的な状況

※図・写真等、可能な限り詳しい状況の記載をお願いします。

②提案地点の具体的な改善策

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは24ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日(但し第一、三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。また、例年4月～6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

- 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
- 参加者には引き続きマスク着用への協力を求める。
- 会場内はこまめに換気と消毒を行う。



一般社団法人
神奈川県トラック協会



令和5年度
春の全国交通安全運動
神奈川県実施要綱

期 間

- 1 令和5年5月11日(木)～5月20日(土)の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

重 点

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



逗子市交通安全ポスターコンクール入賞作品
逗子市立久木小学校 6年生(入賞当時)石井冴英さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

※標記運動のポスター等につきましては事業部 交通環境課 (TEL 045-471-8882) 並びに各サービスセンターまでお問合せください。また、実施要綱等詳細については、神ト協ホームページ (<https://www.kta.or.jp/>) にて掲載いたします。



Tour of Japan相模原ステージ(国際自転車ロードレース)開催のため、コースおよび周辺道路は交通規制が実施されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいたします。大会へのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

交通規制のお知らせ

令和5年

5月27日(土) 8:30-12:30 ころ
直線区間は8:30-9:10ごろの交通規制
規制時間は目安です。当日の状況によって変更となる場合があります。

直線区間 **8:30-9:10**

国道413号~県道510号(直線コース)

橋本郵便局西・二本松・東京宿・川尻・小倉橋(旧)・西中野・串川橋
※西中野→串川橋間について、車列通過後、通行制限区間となります。

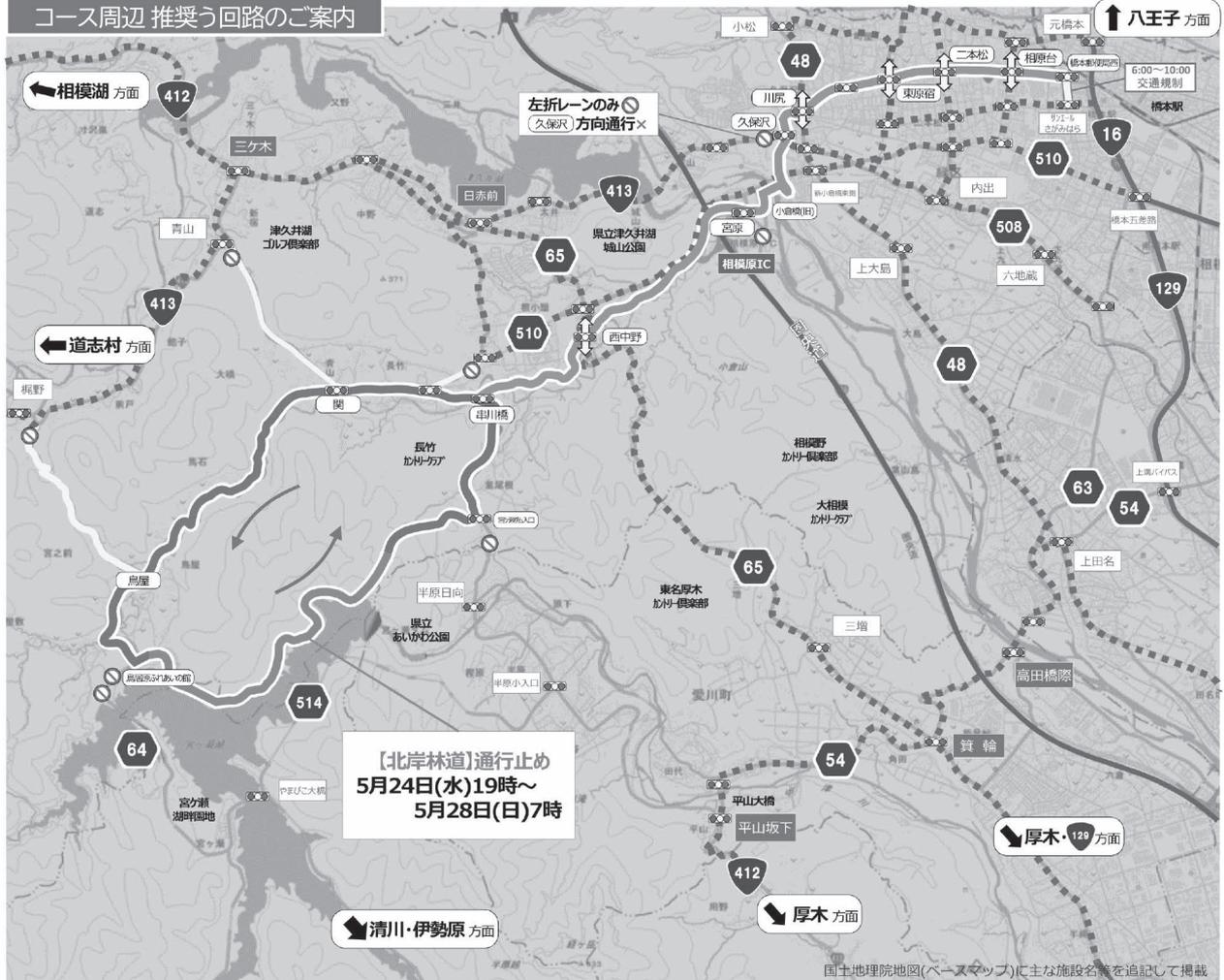
周回区間 **8:30-12:30**

宮ヶ瀬ダム周辺道路(周回コース)

串川橋・関・鳥屋・鳥居原ふれあいの館・宮ヶ瀬ダム入口・串川橋

橋本公園前(スタート会場) ◀ 橋本郵便局西 ▶ サニール さがみはら 間は、6:00-10:00 交通規制となります。

コース周辺 推奨う回路のご案内



凡例	直線区間	推奨う回路	交差点名	大会・交通規制に関する問い合わせ ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ実行委員会事務局 相模原市コールセンター 電話:042-770-7777 受付時間8:00-21:00	相模原ステージ公式HP 	交通渋滞等に関する問い合わせ (公財)日本道路交通情報センター 電話:050-3369-6614 大会当日のみの対応となります。
	周回区間	主要う回路ポイント	コース上の主な交差点等			
	北岸林道	車両通行禁止	車両横断可能交差点			
	通行制限区間					

Information

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。**e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。**

📢 「インボイス」とは

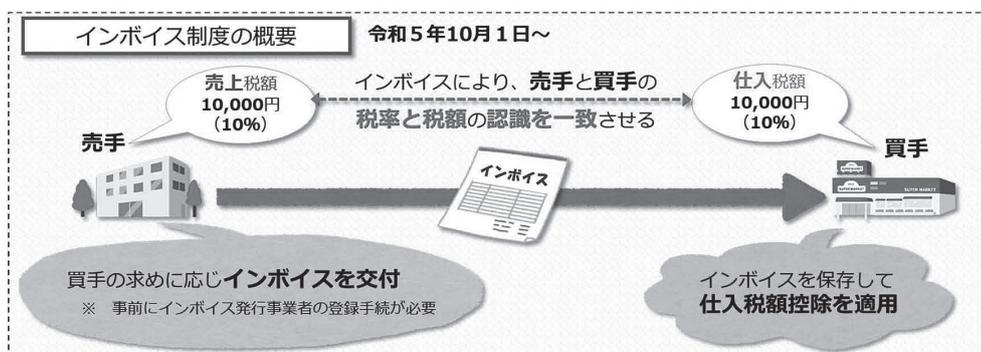
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



📢 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中！

インボイス制度
特設サイト



📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします！



税務職員ふたば

インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年12月改訂)

トラック事業における 総合安全プラン2025

01 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
5月23日（火）	神奈川県トラック総合会館 （横浜市港北区新横浜2-11-1）	13時30分～16時00分	50名	5月15日（月）

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
 3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
 ※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
 当日は受講証をご持参ください。
4. 受講料 無料
 5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美氏
 6. 講習内容 「ドラレコ映像を利用した適性診断結果の活用」
 ※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055） 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	5月23日（火）		
会員番号		参加者名	（役職）
会社名			（フリガナ）
TEL	（ ）	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	（ ）	メール アドレス	

02 エコドライブリーダー養成講座開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、「トラックドライバー向けエコドライブ講習会」の他に、事業所内で実施されるエコドライブ教育・指導を担うエコドライブリーダー（添乗指導員）を養成することを目的に上記講座を開催します。



1. 対象者 (原則、下記の要件を満たす方)

○社内教育担当者 (管理者等)

※講習車両は4t平ボディとなりますので、限定中型以上の免許取得者 (詳細は下記、申込書参照) を対象としております。

※準中型免許では受講できません。

※マニュアル車を使用した実車講習がメインとなりますので、講習当日運転可能な方に限ります (当日免許証を確認させていただきます)。

※4トン以上・マニュアル車の運転経験が無い方は受講をご遠慮ください。

※講習終了後、修了証を発行いたします。

2. 定員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます、受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付いたします。)

3. 日時・場所

	開催日	場所	講習時間	申込〆切
第1回	5月17日(水)	協同組合アツリユウ (厚木市長沼235)	10時00分～16時30分 (予定)	5月9日(火)
第2回	6月21日(水)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	10時00分～16時30分 (予定)	6月13日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

4. 研修内容 (実車講習がメインになります)

①エコドライブのための運転技術の習得 ②エコドライブ指導内容の習得

③エコドライブを社内で指導する上での問題点、改善方法の抽出 (情報交換)

5. 受講料 1,000円 (当日徴収します)

6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXにて申込〆切日までにお申込みください。

7. 注意事項

※申込書に記入漏れのある場合は受付できません。

※当日、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「エコドライブリーダー養成講座」参加申込書

講習日	5月17日(水)	・	6月21日(水)	<いずれかに〇>
会員番号 事業者名.....			
フリガナ			
参加者氏名 役職.....			
連絡担当者 貴社グリーン経営認証取得 有.....無 (〇を付けてください)			
連絡先 TEL FAX.....			
参加者ドライバー経験年.....ヵ月 (4トン以上・マニュアル車の運転経験が無い方は受講をご遠慮ください)			
参加者ドライバー向けエコドライブ講習会受講歴	有.....無 (〇を付けてください)			
免許の種類	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 (限定中型以上の免許の保持が必要・〇を付けてください) ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			

03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第1回	6月10日(土)	協同組合アツリユウ (厚木市長沼235)	4 t	16名	5月30日(火)
第2回	7月1日(土)	Y-CC (横浜港流通センター) (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4 t	20名	6月20日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

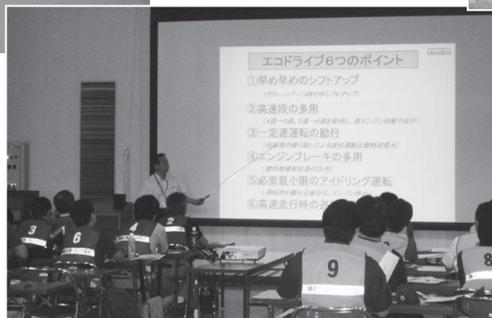
1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	月 日 ()	会員番号	
事業者名	営業所名		
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住所	〒		
フリガナ		受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他()
受講者氏名	担当者名	TEL	
連絡先		FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
受講者情報			
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和 年 月 日		
免許有効期限	平成・令和 年 月 日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ	マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください			

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第2回	6月24日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎(川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	6月15日(木)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について

※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります。)
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込 下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までにお申込みください。また、申込みについては1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日	6月24日(土)
会員番号	事業者名
参加者氏名	
連絡先 TEL	FAX
連絡担当者	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両	2t車 4t車 10t車 <いずれかに〇を>

総合安全プラン2025

05 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。
 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
6月14日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	6月6日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

- 2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
- 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
- 4. 受 講 料 無 料
- 5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	6月14日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

06 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	使用車両
第2回	6月17日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売株 (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	9時30分～12時00分	4t

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
 3. 定員 20名
※広くエコドライブを普及させるため、申込みについては1社1名でお願いします。
(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます)
 4. 受講料 無料
 5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
 6. 申込み 下記申込書により、FAXにて6月8日(木)までにお申込みください。
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません)
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
 - 講習終了後、修了証を発行いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	6月17日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()

07 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第2回	5月20日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9時50分～17時00分	8名	5月11日(木)
第3回	7月8日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	6月29日(木)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	5月20日(土)	・	7月8日(土)	(いずれかに○)
会員番号			
事業者名			
参加者氏名			
連絡担当者			
連絡先 TEL			
FAX			
参加者情報 入社歴年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴年.....ヶ月	
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....(いずれかに○を)			

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。
TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン（ZOOM）により受講していただけるセミナーとなっております。ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者	神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります） で入社後1年以内の新規ドライバー。	
受講料	無料	
申込先	https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/ こちらのQRコードからも申込み可能。	
日 程	毎月第2、第4月曜～水曜の3日間（1日5時間×3日間、祝日の場合は翌日に繰越） 5月～7月のスケジュールは以下のカレンダーの通り	
時 間	9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）	

2023年 5月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023年 6月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2023年 7月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより



2023年度 安全性評価事業（Gマーク） 説明会（5月分）開催のご案内

問合せ先 神奈川県適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

安全性優良事業所認定制度は平成15年度からスタートし、現在、全国では28,696事業所、神奈川県では1,430事業所が認定され、令和5年度以降の安全性評価事業の申請については制度の見直しに伴い、取扱いの一部が変更されています。

先月に引続いて、Gマーク認定取得の為の説明会を下記により開催いたします。新規・更新事業所で参加を希望される事業所の担当者様は下記申込書にご記入の上、FAXにて神ト協 適正化事業部までお申込ください。

【本紙をそのままFAXしてください】

2023年度 安全性評価事業説明会 参加申込書

神ト協 適正化事業部 宛 FAX 045 - 471 - 5536

1. 開催日時・場所 ※希望日に○印↓

第7回	令和5年5月8日(月) 大井町生涯学習センター 会議室 足柄上郡大井町金子 1995	①(新規)13:30~	
		②(更新)15:00~	
第8回	令和5年5月11日(木) 神奈川県トラック総合会館 7階 研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	①(新規)13:30~	
		②(更新)15:00~	

2. 定員 各会場の定員は各50名程度 ※各回の説明時間は90分程度

3. 申込締切 各回とも開催1週間前まで（定員超過の場合は、早期に締め切ります）

※「参加証」は発行しませんのでご承知おきください。定員を超えた時のみご連絡します。

会社名		営業所名	
参加者名		役職名	
所在地			
TEL		FAX	
申請方式	新規申請・更新申請		

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、25ページをご覧ください。

適正化だより

2023年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…



問合せ先 神奈川県適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

適正化事業実施機関では、申請受付期間前の事前相談や作成書類の事前確認を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

申請資格

申請資格は、申請基準日（2023年7月1日）現在で以下の事項の全てを満たす事業所です。

- ①事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。
- ②配置する事業用自動車の数が5両以上であること。
- ③虚偽の申請・不正申請等により申請の却下又は認定の取消しを受けた事業所は、取消し後2年を経過していること。
- ④認定証の偽造若しくは変造等の不正使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、3年を経過していること。

申請方法

申請方法が、窓口受付から「Web申請」に変更になりました。

※「web申請システム稼働期間」に事前入力が可能ですが、「申請受付期間」に申請ボタンを押すことにより、申請が完了します。

※新規、更新A・C方式では、「窓口受付期間」に評価項目Ⅲの挙証資料の提出が必要です。

申請期間

※窓口受付の会場等は別途お知らせします。

申請	期間	対象申請方式
Web申請システム稼働期間	5月下旬～7月14日(金)	新規・A・B・C・E申請、6回更新
申請受付期間	7月1日(土)～7月14日(金)	新規・A・B・C・E申請、6回更新
窓口受付期間	7月3日(月)～7月14日(金)	新規・A・C申請 (土・日除く)

※郵送の場合は7月12日(水)までに適正化事業実施機関必着

評価項目

※2023年以降は一部変更されています

申請事業所について、以下の三つの評価項目について評価基準に基づき点数化し、全国適正化事業実施機関が組織する安全性評価委員会への諮問、答申を経て評価が決定されます。

評価項目	点数	備考
①安全性に対する法令の遵守状況	配点40点・基準点数32点	適正化事業実施機関が実施する巡回指導
②事故や違反の状況	配点40点・基準点数21点	有責の第一当事者の重大事故や行政処分累積点数による
③安全性に対する取組の積極性	配点20点・基準点数12点	4グループ17項目の選択制により挙証資料の提出

認定要件

- 1) 上記①～③の評価項目（100点満点）の評価点数の合計点が80点以上
- 2) 上記①～③の各評価項目において基準点数以上
- 3) 法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること
- 4) 社会保険等（労災・雇用・健保・年金）の加入が適正になされていること

※2023年度安全性評価事業(Gマーク)の概要は適正化ホームページをご参照ください。

<https://www.kana-tekisei.jp/>



適正化だより



2023年度（令和5年度）安全性評価事業（Gマーク）の一部変更のお知らせ

全国適正化事業実施機関では、令和5年度より安全性評価事業（Gマーク）の一部変更を行います。

一部変更の主な内容

(1) 評価項目Ⅰ：安全性に対する法令の遵守状況

⇒巡回指導項目の配点を一部変更します。

巡回指導項目	配点変更
運転日報の作成・保存	3点 → 1点
特定運転者に対する特別指導	1点 → 2点
健康診断の実施及び記録・保存	1点 → 3点
※運輸安全マネジメント	3点 → 2点

※運輸安全マネジメントの評価を申請書類から巡回指導結果による評価へ変更します。

(2) 評価項目Ⅲ：安全性に対する取組みの積極性

⇒現行の11項目から4グループ17項目の選択制に変更となります

1. 運転者等の指導・教育（最大3項目・最低1項目選択：各3点計9点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（選任運転者数50%未満の受講は1点）	3(1)
	(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3(1)
	(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実績の把握に基づく指導の実施	3
	(4) 安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、指導教育を実施している	3
(1)～(4) から最低1項目、最大3項目を選択（最高9点）※グループの基準点：1点		
2. 輸送の安全に関する会議・QC活動の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
	(2) 事業所内での安全に関するQC活動の定期的な実施	2
	(3) 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
(1)～(3) から最低1項目、最大2項目を選択（最高4点）		
3. 法定基準を上回る対策の実施（最大2項目・最低1項目選択：各2点計4点）		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている	2
	(2) 効果の高い健康起因事故防止対策（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・携帯型心電計・SAS）の実施	2
	(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着（ドラレコ又はバックアイ導入は1点）	2(1)
	(4) ドライバー時間外労働時間960時間以下の先取り ※新規	2
(1)～(4) から最低1項目、最大2項目を選択（最高4点）※グループの基準点：1点		
4. その他（最大3項目・最低1項目選択：各1点計3点）		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 健康起因事故防止に向けた取組（健康診断結果のフォローアップ・脳検査・携帯型心電計・SAS以外）	1
	(2) 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
	(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審 （上記(2) ISO等安全や環境に関する認証の取得から分離）	1
	(4) 過去3年以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
	(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
	(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度の確立又は省エネ運転認定制度の活用	1
(1)～(6) から最低1項目、最大3項目を選択（最高3点）		

詳しい内容については

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関ホームページをご覧ください。

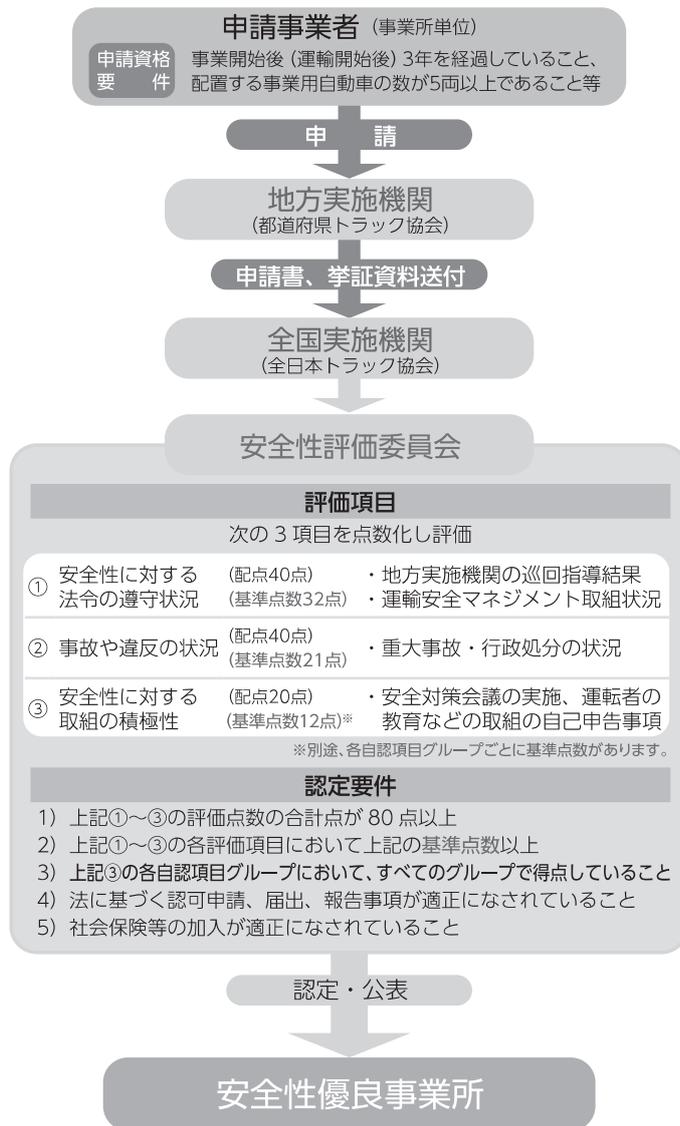
<https://www.kana-tekisei.jp/info/gmark/1490/>



適正化だより

国土交通省が推進するGマーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する
安全・安心な運送事業所です



安全性優良事業所とは

荷主企業が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会の評価を経て、全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)が認定した事業所です。

認定の要件は

法令の遵守状況と安全性に関する取組の積極性を評価するため、38項目の評価基準が設けられており、100点満点中80点以上の評価と社会保険等の適正加入などが認定の要件となっています。

なお、認定の有効期間は、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目更新以降は4年間です。

申請については

申請は会社単位ではなく、事業所単位です。都道府県トラック協会(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関)で申請書類等の受付を行っています。

★★★★★★ 評価結果の活用で更なる安全向上へ ★★★★★★

審査を行った全ての事業所に対して、評価する38項目の各項目の評価結果を通知します。これにより事業所の各項目の状況が確認できますので、今後重点を置く項目など更なる安全への取り組みを行う上で活用することができます。

適正化だより

認定によって期待できる効果

自社の ブランドカ アップ

荷主や元請事業者に対する適正な運行計画の提案や、新規荷主開拓の際に、Gマークを取得していることが大きな助けとなります。また、認定を継続することで金融機関や保険会社の信頼も上がり、様々なメリットが得られます。



人材の 確保

事業所がGマークを掲げることで、ドライバーの士気が上がり、安全や日頃の体調管理などに対する意識の向上が期待できます。また、新規採用などの人材確保の際にもGマークブランドが大きなアピールポイントになります。



Gマーク取得者からの声



ドライバーの安全に対する意識や安全対策、安全管理が強化され、交通事故が削減した。

Gマーク申請をきっかけに社員の意識改革や教育の充実(添乗指導評価や研修)が図られ、輸送の品質が向上した。また、省エネ運転や安全運転を推進することで、燃費や修繕費が節減されコスト削減に効果をあげ、交通事故も減少した。

安全に力を入れている会社として荷主・顧客等から高く評価されるようになった

Gマークが浸透したせいか、必要条件としてGマーク取得の有無を問われることも少なくなった。



乗務時間等の管理が強化され、良好な労働環境が醸成された。

貴重な人材である従業員の家族から安心して仕事場に出せるといった声をもらった。



安全性向上を図るにはお金も労力もかかるが、事故処理にかかる費用を考えれば安全こそが一番のコスト削減である。中小企業でもGマークを武器にしていくことは効果的である。



荷主等よりアウトロー的な依頼があった場合、安全性優良事業所の看板を背負っていることをはっきり謳うことができ、無理のない運行計画を提案するといった対応が可能になった。

事故が少なくなった事象が目に見える例として、保険料金が20%割引から62%割引まで改善した。



自社のマイナスポイントが分かる。自社では見つけられない欠点が、適正化実施機関から指導してもらえるのは、安全対策を検討する上で非常にありがたい。



適正化だより

—2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」申請概要

①申請案内

令和5年4月28日公開

全日本トラック協会ホームページより
※申請案内(冊子)および手書き申請書類は、5月上旬に配布予定

②Web申請システム

令和5年5月下旬稼働

全日本トラック協会ホームページ
Gマーク関係ページより

「新型コロナウイルス感染防止に係る特例措置」を講じています。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。



申請受付期間

2023年
7月1日(土)
～
7月14日(金)
土・日を除く

※「Gマーク」の「G」は「Good(良い)」、「Glory(繁栄)」の頭文字「G」を取ったものです。

更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2021年度(新規)	219****
2回目更新	2020年度(初更)	209**** (1)
3回目更新	2019年度(2更)	199**** (2)
4回目更新	2019年度(3更)	199**** (3)
5回目更新	2019年度(4更)	199**** (4)
6回目更新	2019年度(5更)	199**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



●有効期限が過ぎたステッカーは剥がしていただくよう、適切ではない使用例

申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索してください。

Gマーク 検索



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

適正化だより

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部 ☎045-471-5877

「出張個別相談」のご案内

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導と別に「安全性評価事業(Gマーク)」や「法令遵守状況」等について、事業所を直接訪問する「出張個別相談」を実施しています。この相談では巡回指導の評価や改善報告書の提出をお願いすることはありませんので、お気軽にご相談ください。【神ト協会員事業所限定 予約制】

こんな相談がありました

● **Gマーク新規申請を行うための準備についての相談**

⇒適正化指導員がGマーク申請時に提出する自認事項（安全性に関する取組の積極性）についての必要な実施内容、書類作成方法、巡回指導における各項目の注意点、帳票類の管理方法等についてのアドバイスを行いました。



● **運行・整備管理業務に関する管理体制や帳票類の保存方法の相談**

⇒適正化指導員が運転者教育記録簿、点呼記録簿、運転日報等を確認して、一部不備や管理業務上の改善点についてのアドバイスを行いました。



.....

神ト協 適正化事業部 宛 **F A X 045-471-5536** (切らずにそのままF A Xをお願いします)



「出張個別相談」申込書 令和 年 月 日

事業所名		相談者名	
訪問先住所			
電話番号			
相談希望日	●第1希望日 月 日 ●第2希望日 月 日 ※訪問は午後を予定しています。(応相談)		
相談内容			



※出張相談申込要領については適正化ホームページをご参照ください。

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和4年12月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合計
件数	63	6	4	1	2	76

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	24	30	15	3	0	4	76

3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	3	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	4	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	6	⑩
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	3	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	3	
(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）/本社巡回のみ	1	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	3	
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	3	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	5	
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	10	⑦
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	15	③
(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	1	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	3	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	3	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	14	④
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	18	②
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	13	⑥
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	7	⑧
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	2	
○ (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	14	④
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	4	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	4	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	2	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	19	①
VI. 法定福利		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	6	⑩
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	7	⑧
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	6	⑩
指導件数合計	180	

○印：重点項目

青年部会だより

01

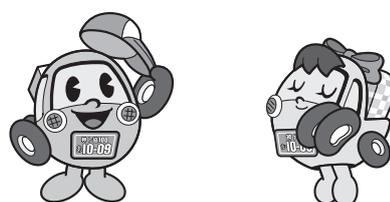
(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：中嶋 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は山内敏行部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動しております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- * 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- * 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- * 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- * はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様な経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- * 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- * 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第1回広報委員会

日時 4月17日(月) 11時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

報告事項

1. 広報事業の実施報告について
2. 「標準的な運賃の普及促進運動」の広報状況について

議題

1. 令和4年度 委員会事業報告(案)及び決算報告(案)について
2. 第37回「交通安全こどもショー」の実施内容について
3. 令和4年度「あたドラ」特設サイトの充実について
4. その他

第1回労働衛生・ブロック事業委員会

日時 4月18日(火) 13時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

報告事項

1. 前回委員会の議事概要の報告について
2. ブロックからの報告について
3. その他
 - ・令和5年度 労働衛生・ブロック事業委員会及び所管セミナー年間予定について

議題

1. 令和4年度 事業報告(案)及び決算(案)について
2. 令和5年度 改正改善基準告示の荷主向け周知事業(案)について
3. 令和5年度 所管助成事業(案)について
 - ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業
 - ・血圧計導入促進助成事業
 - ・脳ドック受診促進助成事業
 - ・働きやすい職場認証制度取得促進助成事業
4. 令和5年度 健康管理対策事業(案)について
 - ・健康相談窓口のリニューアル(案)
 - ・過労死等防止対策セミナー(案)
5. 令和5年度 陸運事業者のための安全マネジメント研修(案)について
6. その他

第1回経営改善委員会

日時 4月19日(水) 11時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

議題

1. 令和4年度 事業報告及び決算報告(案)について
2. 令和5年度 経営改善委員会所管助成事業実施(案)について
3. 令和5年度 物流出前授業開催(案)について
4. 令和5年度 パソコン教室開催(案)について
5. 令和5年度 事業承継事業(案)について
6. 労働力確保調査(案)について
7. 「標準的な運賃」普及推進(案)について
8. 大型免許取得に掛かる普及啓発(案)について
9. 令和5年度 貨物自動車運転手の合同面接会実施(案)について
10. その他

第1回税制金融委員会

日時 4月20日(木) 11時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

議題

1. 令和4年度 事業報告及び決算報告(案)について
2. 令和5年度 信用保証料助成事業(案)について
3. 令和5年度「標準的な運賃」等相談窓口実施(案)について
4. インボイス制度に関する研修会開催(案)について
5. 関東トラック協会への高速道路等に関する要望事項上程(案)について
6. SDGs普及推進(案)について
7. 燃料価格高騰対策(案)について
8. 近代化基金運営要領の一部改正について
9. その他

第1回交通環境委員会

日時 4月21日(金) 11時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

議題

- (1) 令和4年度 事業報告(案)並びに決算報告(案)について
- (2) 令和5年度 所管助成事業(案)について
- (3) 令和5年度 各種研修会等の年間計画(案)について
- (4) 令和5年度 運転者研修会の開催(案)について
- (5) その他

第1回総務企画委員会

日時 4月27日(木) 15時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

議題

- (1) 令和4年度事業報告(案)について
- (2) 令和4年度収支決算(案)について
- (3) 公益目的支出計画実施報告(案)について
- (4) 第50回通常総会のスローガン(案)について
- (5) 会員の退会申告の処理(案)について
- (6) その他

今後の主な会議・行事予定

常任理事会
5月19日(金) 12時00分～

理事会
5月25日(木) 13時30分～

通常総会(横浜ベイシェラトンホテル)
6月9日(金) 15時00分～

労働保険のお知らせ

令和5年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日(木)～7月10日(月)です。

《年度更新申告書は5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために・・・早めにご準備を。

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 TEL 045-650-2803



新規入会

令和5年5月1日現在 会員総数 2,324社

月日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輛数	ブロック
4.7	横浜ライン(株)	横浜市鶴見区北寺尾11-13-50-201	045-642-6031	18	横浜
4.14	アシストライン(株)	伊勢原市板戸388-1 1階	0463-67-1583	6	県央
4.14	(株)ヤマグチレッカー	横浜市磯子区磯子3-14-20	045-761-9055	5	横浜
5.1	(株)マイカープラザ	愛甲郡愛川町中津251-3	046-284-5132	10	県央
5.1	菅原重機(有)	相模原市緑区大島168-4	042-762-5294	7	相模原
5.1	八洲運輸(株)	藤沢市打戻2660-1（本社：東京都）	0466-47-2400	11	県南



県内の交通事故

(令和5年2月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
2月中	1,585件	7人	1,862人
2月末	3,217件	18人	3,783人
前年同期比	+172件	-3人	+323人
増減率	5.6%	-14.3%	9.3%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年2月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	千葉	茨城	神奈川
2月中	12人	9人	7人	7人
2月末	26人	24人	19人	18人
前年同期比	+13人	+7人	+8人	-3人



一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和4年3月末		令和5年1月末				令和5年2月末			
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末		
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率	
普 通	46,907	46,849	△ 58	99.9	46,836	△ 13	100.0	△ 71	99.8	
小 型	4,418	4,412	△ 6	99.9	4,408	△ 4	99.9	△ 10	99.8	
特種普通	18,952	19,052	100	100.5	19,056	4	100.0	104	100.5	
特種小型	804	781	△ 23	97.1	778	△ 3	99.6	△ 26	96.8	
合 計	71,081	71,094	13	100.0	71,078	△ 16	100.0	△ 3	100.0	

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

デザインコンテスト応募用紙の同封について

今年度のデザインコンテストの応募が始まりました。ご家族に小学生のお子さんがいらっしゃる方（神奈川県内在住）は是非ご参加ください。応募用紙は追加で送付可能です。また神奈川県トラック協会のホームページより用紙のダウンロードもできます。ご応募お待ちしております。

8ケタの神ト協会会員番号の確認について

会員の皆様からのお問い合わせの中で、「会員番号を教えてください」とのご質問が多く寄せられます。

送付しております「神奈川トラック時報」をお送りしている封筒の宛先の下に貴社8ケタの会員番号を表記しておりますので、ご参照ください。

※トラック時報を年間購読していただいている団体様、会員様の他営業所の送付封筒には会員番号は記載されておりませんので、ご了承ください。

もってけカナちゃん

水田恐竜



★ 2023年3月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	余拍	著者名 川上洋平 出版社 宝島社 1,650円(税込)	6位	TOEIC L&R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円(税込)
2位	魔女と過ごした七日間	著者名 東野圭吾 出版社 KADOKAWA 1,980円(税込)	7位	四つ子ぐらし 14	著者名 ひのひまり 佐倉おりこ 出版社 KADOKAWA 792円(税込)
3位	安倍晋三回顧録	著者名 安倍晋三 橋本五郎 尾山宏 出版社 中央公論新社 1,980円(税込)	8位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)
4位	老舗書店「有隣堂」が作る 企業YouTubeの世界	著者名 有隣堂YouTubeチーム 出版社 ホーム社 1,650円(税込)	9位	星のカービィ 刹那の見斬りで悪を断て!	著者名 高瀬美恵 荻野タウ ぼと 出版社 KADOKAWA 792円(税込)
5位	小学生がたった1日で19×19 までかんぺきに暗算できる本	著者名 小杉拓也 出版社 タイヤモンド社 1,100円(税込)	10位	ぼくはいったいどこにいるんだ	著者名 ヨシタケシンスケ 出版社 ブロンズ新社 1,540円(税込)

文庫・コミック除く
2023年03月01日(水)～2023年03月31日(金) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

事業用トラックドライバー研修テキスト改訂版発売のお知らせ

全日本トラック協会がトラック運送事業者用のドライバー教材として製作した「事業用トラックドライバー研修テキスト」の2023年改訂版が発売されました。前版から統計データの更新、法令改正に伴う修正・追加等がされています。

テキストの購入申込や、その他詳細については日本貨物運送協同組合連合会ホームページ（※「日貨協連」で検索）をご確認ください。



トラック運送業界に求められる 知識の集大成

指導、監督指針（告示）を
体系的にまとめて解説

安全教育の確立を目指す

さし絵多用の分かりやすく
読みやすい編集

事業用トラック
ドライバー
研修テキスト
全10分冊

定 価 9,350円
会員価格 5,830円
消費税込・送料別

全日本トラック協会ホームページ（※「全ト協」で検索）では、会員限定で電子データ版が公開されています。

ミドリ安全(株)安全用品特価販売のご案内（組合員様限定）

会員協同組合に加入している組合員事業者様を対象に、ミドリ安全(株)のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様保護メガネ、アングルガード付スニーカーなどを斡旋しています。

公式通販サイト価格の
約1～3割引でお求めい
ただけます。

詳しくは弊社までお問
合せください。

（組合未加入の事業者様は
対象外となります）



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和5年5月~8月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	6/10(土)11(日)17(土)18(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	7/8(土)9(日)15(土)16(日)		
	5/13(土)14(日)20(土)21(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	
	6/3(土)4(日)10(土)11(日)		
	7/1(土)2(日)8(土)9(日)		
	7/29(土)30(日)8/5(土)6(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	6/30(金)7/1(土)2(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	31,400円
	7/28(金)29(土)30(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	
玉掛け技能講習	6/2(金)3(土)4(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	21,450円
	7/21(金)22(土)23(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	
はい作業主任者技能講習	6/27(火)28(水)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
	7/7(金)8(土)		
安全衛生推進者初任時講習	7/14(金)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	8,030円
車両系荷役運搬機械等 作業指揮者教育	7/6(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
積卸し作業指揮者教育	7/13(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
荷役災害防止担当管理者教育	7/4(火) (陸運事業者向け)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	5,100円
	7/10(月) (荷主向け)		

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合
愛川…北相貨物自動車協同組合 (神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

◆荷役作業中の労働災害が増加しております◆

安全な職務遂行に必要な知識をつけていただくため、荷役災害防止担当管理者教育を開催します。労働災害を未然に防ぎましょう。

荷役災害防止担当管理者教育 (陸運事業者向け) 7月4日(火)13:00~17:00

令和5年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会 日時：令和5年6月21日(水)14時

場所は両方とも

理 事 会 日時：令和5年5月25日(木)15時30分 (予定)

神奈川県トラック総合会館7階

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
 - 最大積載量5トン以上
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「墜落時保護用」の製品を使用しなければなりません。



テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
 - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
 - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
 - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスター止まり等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くこと が適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページ
をご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku>



テールゲートリフター特別教育用テキストのご案内

テキストの予約販売を開始します！

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を終了した作業員でなければ行わせることができなくなります。これまでの間に特別教育を実施しておくことが必要です。

陸災防では、特別教育用テキスト「テールゲートリフター作業員必携」の予約販売を開始します（4月10日から5月31日まで）。予約受付期間中は特別価格にて販売いたしますのでお早めにご利用ください。ご予約分は6月1日から順次発送いたします。

なお、陸災防会員は会員特別価格にて販売（所属支部へのお申込みの場合のみ）いたします。（支部のご案内）

テールゲートリフター作業員必携
～テールゲートリフター特別教育用テキスト～

6月1日販売開始予定
定価：990円(税込)

予約受付期間 ：4月10日～5月31日
会員予約特別価格 ：890円(税込)
非会員予約特別価格：940円(税込)

※送料は別途ご負担いただきます。

（陸災防会員は、支部へのお申込みの場合のみ会員
予約特別価格でご購入いただけます）

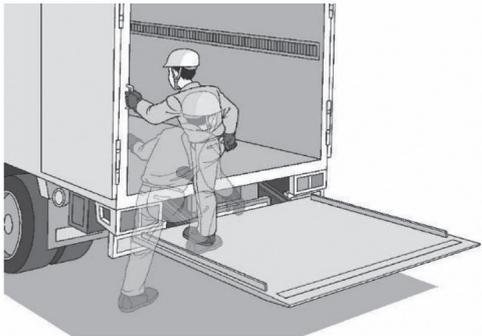
裏面の予約申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。



表紙イメージ

本テキストは、労働安全衛生総合研究所研究員、主要メーカー3社の技術者、陸災防安全管理士等の専門家が執筆し、全日本トラック協会並びに日本自動車車体工業会のご協力のもと作成したものです。また、テキストに準じた動画教材の販売を7月に予定しております。

**ご予約は、陸災防会員は支部へ、
非会員は本部へお申込みください**



テールゲートリフター作業者必携 予約申込書

受注番号	No.	申込年月日	令和 年 月 日 (曜日)		
申込者名 <small>(会社名または個人様名)</small>					
担当者氏名					
住 所	〒 -				
電話番号		FAX番号			
品 名					数 量
テールゲートリフター作業者必携 (テールゲートリフター特別教育用テキスト)					
備 考 欄 <small>(送付先等が異なる場合等の要望をご記入ください)</small>					
処 理 欄					
受付年月日	令和 年 月 日				
会員について	会員・非会員	受付者氏名		確認者氏名	

- 〔注〕
- ① **太線枠内**をご記入ください。
 - ② 電話番号もお忘れなくご記入ください。
 - ③ 図書は6月1日以降のお届けとなります。
 - ④ お支払い方法は、後払いとなります。なお別途送料がかかります。請求書を図書と同梱します。
 - ⑤ 図書の到着後、品名と数量をご確認ください。

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.187

確認不足で門扉に衝突！

対物賠償

総賠償額 **131**万円

事故の状況

大型貨物車を運転するAは、通り慣れた取引先の納品場所へ到着後、いつものように後退して構内に入る際、門扉に衝突し損壊させた。

運転者の話

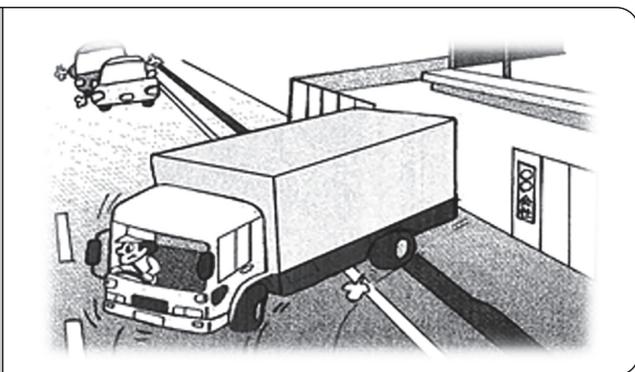
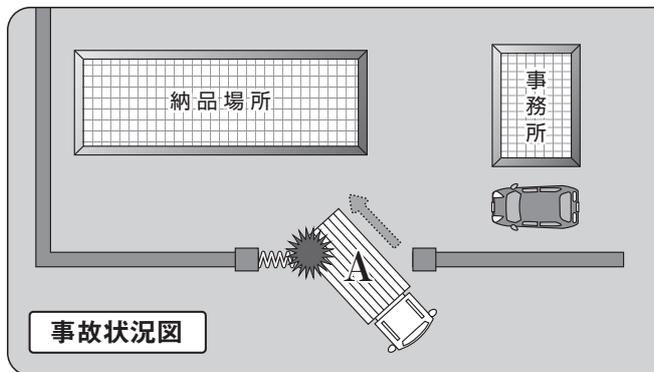
平日に毎日納品している場所ですが、急遽土曜日の納品となり、いつも通りバックで入庫しようとしたら、普段は完全に開いているはずの門扉が少し閉じていたことに気づかず衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、慣れた納品先で、いつも通り門扉が完全に開いていると「思い込み」、後退時に門扉の状態を確認しなかったことです。

後退時に下車して後方を確認することにより、ミラーやバックモニターだけでは確認できない死角などがはじめてわかることがあります。

事故への警戒心を高め、後退時は下車して後方および上方などの安全確認を徹底し、構内事故を防止しましょう。



～コメンタリー運転で事故防止～

「後退注意！」「後方よし！」などと声に出して確認
構内事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



5月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
「下車確認」の励行
です。

5月の安全運転推進スローガン
下車確認
降りてはじめて
わかる事

神奈川県自動車交通共済協同組合に ご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

充実の共済メリット

自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金

事業利益が生じた年度は組合員の皆様へ還元しています。昭和55年度から令和3年度までの配当金総額は60億円にもなります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

運転者講習会の講師派遣

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任・事故惹起] 各月一回、協同組合アツリユウでも実施(初任)

事故防止メールマガジン配信

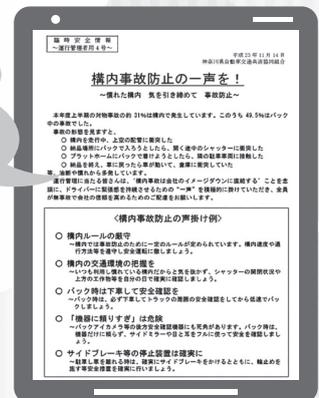
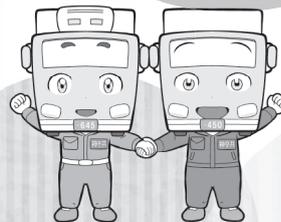
輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]

事故防止に役立つ安全情報やワンポイントアドバイスも配信!

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し



お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009

E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階
 TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有) 矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39
 URL <http://www.carclap.co.jp>
 E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく
 (簡単な告知のみ)
 加入申込み手続は
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

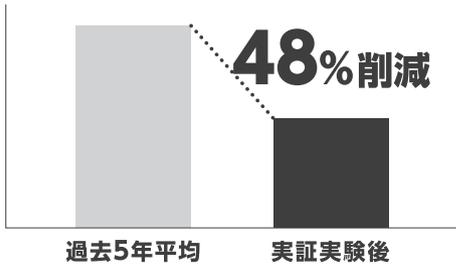
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足などこれまでのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

**速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



SUN AVTAS 株式会社サンオータス

〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ



マンガでわかる
DIESEL PRO

facebook 最新情報配信中



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習 (貨物) 令和5年5月26日、6月16日
- ◆ 基礎講習 (貨物) 令和5年6月2、3、4日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<https://odawara-ds.com>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物 (基礎講習・一般講習)・旅客 (基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- ・普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)

定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告

TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

5月19日(金) } 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回
6月16日(金) }

※各回とも定員3名となります。

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で いつでも!
一般診断
受診できます



《ご利用料金》

一般診断
手数料 **2,400円/人**

運搬費用 **お客様負担**

機器ご利用
料金 **1,100円/日**

《ご利用の流れ》

1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および
取り扱い説明をさせていただきます。

2 機器の搬送

3 ご都合の良い時間に受診

4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に
応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○予約は当機構ホームページ (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。

- ・携帯電話からでもお申し込み出来ます。

基礎講習

- ・対面方式（講師により講習）

講習日	会場	予約開始日
5/16(火)～18(木)	トラック総合会館	4/1(土)
5/24(水)～26(金)	厚木商工会議所	4/1(土)
6/13(火)～15(木)	かわさき保育会館	4/1(土)
6/27(火)～29(木)	かながわ労働プラザ	4/1(土)
7/5(水)～7(金)	かながわ労働プラザ	4/1(土)
8/1(火)～3(木)	神奈川県トラック総合会館	5/1(月)
9/12(火)～14(木)	かながわ労働プラザ	6/1(木)

一般講習

- ・対面方式（講師により講習）

講習日	会場	予約開始日
5/30(火)	トラック総合会館	4/1(土)
5/31(水)	トラック総合会館	4/1(土)
6/21(水)	川崎市総合自治会館（動画）	4/1(土)
6/22(木)	厚木商工会議所	4/1(土)
6/22(木)	川崎市総合自治会館（動画）	4/1(土)
6/23(金)	厚木商工会議所	4/1(土)
6/23(金)	川崎市総合自治会館（動画）	4/1(土)
7/11(火)	茅ヶ崎市民文化会館	4/1(土)
7/12(水)	茅ヶ崎市民文化会館	4/1(土)
7/25(火)	かわさき保育会館	4/1(土)
7/26(水)	かわさき保育会館	4/1(土)

- ・動画視聴方式（録画映像による受講）

講習日	会場	予約開始日
7月以降で開催予定	(独)自動車事故対策機構 神奈川支所	詳細はHPにて ご確認ください

指導講習の詳細な日程についてはNASVAホームページにてご確認ください。

<https://www.nasva.go.jp/>

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL：045-471-7401 FAX：045-471-7405

2023 今月の星占い

5月 ★ May



おひつじ座
Athena
3.21~4.19

牡羊座の5月は、物事が順調に進む、良い運気をしていると言えます。金運も安定していて、宝くじなどは吉ですが、欲をかくと良い結果には恵まれないので、ほどほどがよいでしょう。



おうし座
Demeter
4.20~5.20

牡牛座の5月は、全体的な運気がやや停滞の様子。自分へのご褒美を設定して、モチベーションのアップにつなげましょう。金運は上昇傾向なので思い切った行動を起こしてみましょう。



ふたご座
Leda
5.21~6.21

双子座の5月は、好不調の波があるようです。良くも悪くも精神力を削られ、対人関係では波乱があり心身ともに疲れてしまうかもしれません。金運は落ち着いて、良くも悪くもない状態。



かに座
Leda
6.22~7.22

蟹座の5月は、対人運は悪くないのですが、不用意なひと言で敵を作ってしまう気配があります。自分の発言や行動に責任を持つよう心掛けましょう。金運は徐々に下降していくようです。



しし座
Lero
7.23~8.22

獅子座の5月は、上向きの運気です。継続が大事な要素で、とにかく続けてみるのが肝心。得るものが大きな未来が拓けてくる可能性が高くあります。金運は好調で、良い結果に期待。



おとめ座
Lero
8.23~9.22

乙女座の5月は、対人運が好調。プライベートや仕事で良い縁を持っていたと感ずることがあるでしょう。趣味や仕事の分野で、その道のエキスパートに出会う機会がありそうです。



てんびん座
Aphrodite
9.23~10.23

天秤座の5月は、全体運が良い様子。あきらめずに最後まで取り組んでみるのが大切でしょう。散歩などは運気を吉に変えるので良いかもしれません。金運はかなり好調のようです。



さそり座
Aphrodite
10.24~11.22

蠍座の5月は、波が出てくるような運気になりそうです。周りとの関係も縁ができたり切れたり、波乱含みなるでしょう。趣味や勉学に意識を向け自分磨きを優先させると良いかも。



いて座
Nike
11.23~12.21

射手座の5月は、運気が上下するので、運気に頼らず、自分の力や直感を信じて行動、決断ができる潔さが肝心でしょう。金運は良くも悪いもない平穏な運気をしているようです。



やぎ座
Nike
12.22~1.19

山羊座の5月は、目標や目的を實現するため、今の自分になにが足りないかを確認しておく期間になるでしょう。金運は緩やかに上昇。健康運が低いので、その点は注意しましょう。



みずがめ座
Urania
1.20~2.18

水瓶座の5月は、波乱もなく、平穏な感じでしょう。気持ちの面でも全体的に落ち着いたものとなり、自分を見直す時期になるかもしれません。金運、対人運が好調なようです。



うお座
Urania
2.19~3.20

魚座の5月は、好調と言える運気のような感じです。直感に従った判断や決定、行動が吉を呼び込むことでしょう。自分が決めたことを実践するのが良いでしょう。金運、仕事運も良いようです。

神奈川トラック時報 第766号 令和5年5月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、石井和博、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

